

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月11日
【会社名】	株式会社遠藤照明
【英訳名】	ENDO Lighting Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤良三
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町一丁目6番19号
【電話番号】	大阪06-6267-7095 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営品質本部長 佐川武志
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町一丁目6番19号
【電話番号】	大阪06-6267-7095 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営品質本部長 佐川武志
【縦覧に供する場所】	株式会社遠藤照明営業本部営業企画課 (東京都新宿区若葉一丁目4番1号ENDO東京ビル) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当社及び当社の連結子会社におけるデリバティブ評価益の計上

当該事象の発生日

平成25年3月31日

当該事象の内容

当社及び当社の連結子会社が行っております輸出入取引に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした通貨オプション及び通貨スワップ取引、当社の連結子会社が行っております原材料に係る価格変動リスクのヘッジを目的としたコモディティ・スワップ取引について、平成25年3月期末の時価評価によりデリバティブ評価益を計上する必要が生じたものであります。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成25年3月期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)において、特別利益のデリバティブ評価益として連結決算で23億84百万円、単体決算で10億73百万円を計上する予定であります。

なお、当社及び当社の連結子会社は、四半期におけるデリバティブの評価方法に洗替法を採用しており、平成25年3月期第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)におけるデリバティブ評価益の総額として、連結決算で12億14百万円、単体決算で6億72百万円を計上しております。従って、平成25年3月期第4四半期会計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)のデリバティブ評価益の総額は、連結決算で11億69百万円、単体決算で4億円であります。

(2) 当社における固定資産の減損損失の計上

当該事象の発生日

平成25年4月11日(取締役会決議日)

当該事象の内容

当社が保有する固定資産(土地及び建物)において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上する必要が生じたものであります。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成25年3月期第4四半期会計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)において、連結決算及び単体決算ともに特別損失として減損損失4億24百万円を計上する予定であります。

なお、平成25年3月期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)における減損損失の総額は、連結決算及び単体決算ともに4億43百万円であります。

以上